

事前点検シート

計画主体名	岩手県遠野市	
計画期間 実施期間	H23 ~H25 H23	総事業費(交付金) 111,158千円(55,578千円)

1 計画全体について

項 目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	○	計画事業を実施することにより、農産物の取り扱いの拡大が図られる他、飲食提供スペースと乳製品の加工場の整備により、販売量の増加及び交流人口の拡大が図られるため、同法の目的に適合する。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	○	当市が掲げる農林水産振興ビジョンの計画に基づき進められるもので、本施設整備により6次産業化の推進と計画の具現に努める。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	○	産直組合員及び地区の代表者を交えた施設整備検討委員会に図り計画の合意を得ている。
事業の推進体制は確立されているか	○	現在ビニールハウス製の産直施設を運営している産直組合を中心に、計画を確実に実施出来る体制を新たに構築し、事業の円滑な推進を図っていく計画としている。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	○	〔農林水産物直売・食材提供供給施設〕 交流人口と販売量の増加を図ることを目標に、農産物の通年販売が可能な施設の整備による地域農産物の、地元農産物を多様に使った食事の提供が出来るスペースの整備を計画しており、目標と事業内容の整合性は確保されている。 なお、施設づくりや運営にあたっては、子ども目線の考え方である「子ども夢産直」のコンセプトを加えることで、これまででは少ない子どもの利用や若年夫婦の利用により、世代を超えた新たな施設として位置付け、交流人口及び販売量をより増加される工夫にも積極的に取り組む計画としている。 〔農林水産物処理加工施設〕 既存の農林水産物直売施設との差別化を図るため、農産物直売加工施設内に、酪農家が生産する生乳と地元農産物を活用した乳製品加工所を設置することにより、利用者にとってもこれまで以上の魅力増進となり、新たな客層の利用も見込まれることから、販売額の増加と交流人口の増加に繋がることが期待される。
計画期間・実施期間は適切か	○	定住等及び地域間交流の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な方針の公表について第4の3の⑥に適合する3年以内としている。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か	○	要綱・要領に定められた事業メニュー、要件類別及び要件類別ごとの要件類別ごとの要件と照らし合わせ、いずれも交付限度額の範囲内である。

2 個別事業について

項 目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	○	現在はビニールハウス製の設備により営業している。今回計画の事業は施設の新設整備であり、他の事業の代替事業ではない。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか	—	施設の新設整備であり、古材等の利用計画も無いことから、本要件には該当しない。

<p>交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか</p>	<p>○</p>	<p>[農林水産物直売・食材提供供給施設] ●種類:建物 ●構造又は用途:木造または合成樹脂造のもの ●細目:店舗用 ●耐用年数:22年 ●種類:建物附属設備 ●構造又は用途:電気設備 ●細目:その他のもの ●耐用年数:22年 ●種類: " ●構造又は用途:給排水又は衛生設備及びガス設備 15年 ●細目:なし ●耐用年数:15年 ●種類: " ●構造又は用途:冷房、暖房、通風またはボイラー設備 ●細目:冷暖房設備 ●耐用年数:15年 ●種類:器具及び備品 ●構造又は用途:1家具、電気機器、ガス機器及び家庭用品 ●細目:陳列棚及び陳列ケース(冷凍機付又は冷蔵機付のもの) ●耐用年数:6年 ●種類: " ●構造又は用途: " ●細目:電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器 ●耐用年数:6年 ●種類: " ●構造又は用途: " ●細目:食事又はちゅう房用品(その他のもの) ●耐用年数:5年 ●種類: " ●構造又は用途: " ●細目:その他のもの(主として金属製のもの) ●耐用年数:15年 ●種類: " ●構造又は用途: " ●細目:その他のもの(電気製氷冷蔵庫) ●耐用年数:8年 ●種類: " ●構造又は用途:2事務機器及び通信機器 ●細目:金銭登録機 ●耐用年数:5年 ●種類: " ●構造又は用途:2事務機器及び通信機器 ●細目:その他事務機 ●耐用年数:5年</p> <p>[農林水産物処理加工施設] ●種類:建物 ●構造又は用途:木造または合成樹脂造のもの ●細目:店舗用 ●耐用年数:22年 ●種類:建物附属設備 ●構造又は用途:電気設備 ●細目:その他のもの ●耐用年数:22年 ●種類: " ●構造又は用途:給排水又は衛生設備及びガス設備 15年 ●細目:なし ●耐用年数:15年 ●種類: " ●構造又は用途:冷房、暖房、通風またはボイラー設備 ●細目:冷暖房設備 ●耐用年数:15年 ●種類: " ●構造又は用途: " ●細目:電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器 ●耐用年数:6年 ●種類: " ●構造又は用途: " ●細目:その他のもの(主として金属製のもの) ●耐用年数:15年 ●種類: " ●構造又は用途:2事務機器及び通信機器 ●細目:金銭登録機 ●耐用年数:5年</p> <p>以上のことから、原価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による、5年以上のものを対象としている。</p>
<p>事業による効果の発現は確実に見込まれるか</p>	<p>○</p>	<p></p>
<p>費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか)</p> <p>上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか</p>	<p>○</p> <p>○</p>	<p>農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に算定を行っている。</p> <p>上記算定方法により投資効率は1.44である。</p>
<p>事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか</p>	<p>○</p>	<p>要件類別:16に該当 事業実施主体:市町村 補助率:1/2 要件:五法指定地域(山村・過疎・特農)に該当</p>
<p>個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか</p>	<p>○</p>	<p>いずれの施設も個人に対する交付ではなく、目的外使用のおそれもない。</p>
<p>施設等の利活用の見直し等は適正か</p> <p>地域間交流の拠点となる施設にあつては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか</p> <p>近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか</p> <p>利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか</p> <p>施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>現在運営している産直施設の入込状況や利用者の要望と隣接国道の交通量を踏まえたものである。</p> <p>農林水産物処理加工施設の計画にあつては、県内の類似施設の運営状況や利用状況について視察や研修を行ったうえで、事業の計画を行っている。</p> <p>現在運営している産直施設の利用者や要望を基に、ターゲットや運営時間について検討を行っている。</p> <p>施設の規模や設置場所の検討にあつては、既存施設の代表者も交えた整備検討委員会を設置し、施設の規模や場所、運営方法についての検討を行っている他、既存の市内産直施設との連携等も含め整備計画の検討を行っている。</p>
<p>事業費積算等は適正か</p> <p>過大な積算としていないか</p> <p>建設・整備コストの低減に努めているか</p> <p>附帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>必要最小限の施設整備にとどめ、過大な積算とはなっていない。</p> <p>必要最小限の施設整備にとどめ、建設・整備コストの低減に努めている。</p> <p>附帯施設は、建物及び事業遂行上必要なものに限定し、さらには汎用性の高いものは対象としていない。</p>

	備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	○	施設の運営に必要な什器類を中心に交付対象としており、汎用性の高いものはない。
	整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	○	整備予定場所は、東北横断自動車道釜石秋田線仙人峠道路に接続される上郷道路に面しており、沿岸部からの玄関口として好適地にある。また、地区内の利用者にとっても、アクセス道路が集まる場所に位置し、生産者(運営者)側の利便性も高い。
	施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか	○	施設用地は、地目が田で、現況雑種地の用地である。地権者から賃貸借により借り受けることで仮契約を終えている。農振除外区域であり、農地転用の許可を経て建設をする予定である。整備計画の概要については、農業委員会にも事前協議を行い確認を得ている。開発行為については、都市計画区域外であり、施設用地として予定している4,900㎡は該当しない。
	体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、実施要領の運用に定める基準を満たすとともに、その必要性を十分に検討しているか	○	本市の総合計画にも搭載された事業であり、財政当局とも予算の確保については協議された事業である。
	交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か		
	処理加工・集出荷貯蔵施設については、「強い農業づくり交付金実施要領」(平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知)別記Ⅱの第1の2の(4)のウの基準に照らし、農産物処理加工施設は「茶に限る」と規定されていることから、本事業の計画には上限は設定されておらず、基準に対して適正であるか	○	強い農業づくり交付金実施要領(平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知)別記Ⅱの第1の2の(4)のウの基準に照らし、農産物処理加工施設は「茶に限る」と規定されていることから、本事業の計画には上限は設定されておらず、基準に対して適正である。
	地域間交流拠点については、延べ床面積㎡当たり29万円以内かつ延べ床面積1,500㎡以内であるか	○	総事業費78,808,000円 延べ床面積271.86㎡ 面積あたり単価289,884円で、基準に適合している。
	事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	○	本市の総合計画に搭載された事業であり、財政当局との協議も整っている。予算措置については、平成23年度の当初予算に計上し、平成23年3月の議会によって成立している。
	入札方式は一般競争入札若しくはこれと同等の方法によるなど適切なものとなっているか。一般競争入札に付し難い場合は、理由は明確か	○	入札方式は、指名競争入札によるものとし、一般競争入札にはより難い。当市の入札に係る取り扱いが「遠野市市営建設工事条件付一般競争入札実施要綱」に基づき、1億円以上の建築及び土木の工事においてのみ一般競争入札が行われており、その他は指名競争入札又は随意契約による入札方式となっていることから、本事業における入札についても、指名競争入札により適正に行う予定である。
	整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
	維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)	○	当市と管理主体との費用負担についての検討も同時に進めており、適切な管理による施設の維持管理を行う計画である。
	収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。また、事業費で5,000万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか	○	運営主体が収支計画を策定し、その内容については、中小企業診断士による診断を得たものである。
	他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	—	本計画による施設整備は、他の事業との合体施工する事業ではない。
	他の事業への重複申請(予定も含む)はないか(ある場合には、事業名を記載すること)	—	他の事業との重複申請の予定は無い。

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「—」を記入すること。

2 事前点検シートは、公表するものとする。判断の根拠となった資料についてもあわせて公表するものとする。